

高校生の留学政策の転換に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年十一月二十四日

上野通子

参議院議長 平田健二殿



## 高校生の留学政策の転換に関する質問主意書

文部科学省は平成二十四年度予算の概算要求の中で、「高校生の留学促進等」として高校生の派遣を二人に増やすことを掲げ、さらに「今後五年間で約一万人を目指す」としている。

かねて高校生の留学拡充を要請してきた立場から一定の評価をするが、そもそも予算枠を毎年五十人に抑えてきた現状に問題があると考ええる。

自民政権で編成した平成二十一年度当初予算で高校生の派遣を六十人確保し、同年度の補正予算で千九百四十人を追加して、年間二千人にする計画があつた。ところが、民主党政権になつた直後に、関連予算が「不要不急」として執行停止された経緯もある。

高校生の留学をないがしろにしてきた民主党政権が、過去を反省せずに留学の拡充を掲げるのは、どういふ理由なのか。高校生の留学政策の転換について、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

